

2016年11月24日

高等教育キーパーソン各位

地域科学 KKJ セミナーニュース 437

初等・中等教員の養成・採用・研修の新展開

～一体改革をどう進めるか／国・教委・学校・大学・大学院の協働～
ご参画・ご派遣のお願い

小・中・高校教員の養成・採用・研修の抜本的な一体改革が本格的にスタートします。今月の8日に衆議院、18日に参議院において、「教育公務員特例法」等の一部改正が可決されました。具体的には、1) 校長及び教員の資質向上に関する指標の整備や10年経験者研修の見直しを柱とする「教育公務員特例法」の改正、2) 大学における必要単位数の科目区分の統合や外国語の小学校特別免許状を創設する「教育職員免許法」の改正、3) 現在の教員研修センターを「独立行政法人教職員支援機構」に改める「独立行政法人教員研修センター法」の改正、といった3法律の改正です。

現在、教職課程を設置している大学等は全国に約900、課程数は24,000余、毎年度授与される免許状は20万前後で推移しております。養成段階を担う「教育学部」及び一般学部
の開放制「教職課程」の全てが来年度において「再課程認定申請」を行うこととなります。

2015年度の「公立学校教員採用選考試験」結果をみると、受験者総数175,000人余、採用者総数32,000人余で、競争率は5.4倍となっております。採用者の内訳をみると、「一般大学」19,700人(61.0%)、「国立教員養成大学・学部」8,700人余(26.8%)等となっております。私立大学の教育学部や一般学部の教職課程が6割という重要な役割を果たしていることが明らかであります。

今後、「新課程認定」に係る手引書が通達されるとともに、各大学における戦略対応が急務となります。現在は、学部学科、研究科・専攻ごとの認定ですが、今後は「全学教職課程」の仕組みが導入される見通しであります。

本セミナーでは、“養成・採用・研修”の一体改革の全体像について、4人のベスト講師からホットな情報提供を賜ります。佐藤教職員課長氏からは、1. 我が国の状況、2. 学習指導要領の改訂について、山下教免企画室長氏からは、1. 教員養成の課題、2. 改革の方向性、3. 教免法の改正内容、4. コアカリキュラム、5. 再課程認定のスケジュール等について、ポイントを解説いただきます。高岡教員研修センター理事長氏からは、1. 新時代の教員像、2. 養成と採用・研修の連携・協働、3. 教員育成協議会と育成指標、4. 新支援機構とハブ拠点等について論展いただきます。福井県古谷学校教育幹からは、1. 全国トップクラスの教育を担う教員、2. 教員指導力向上と教育研究所の強化、3. 採用・研修の高度化と大学・教職大学院との連携、についてご報告いただきます。

ご多用の折とは存じますが、貴学のキーパーソン各位に、ぜひともこの機会にご参画・ご派遣を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、ご関心の各位にご転送・ご案内いただけましたら、幸いです。パンフレット版は、下記よりご覧いただけます。